

令和5年度第3回京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：令和6年3月28日（木） 午後2時30分～午後3時

場 所：京都市役所 本庁舎 第1会議室

出席委員：越後信哉委員※、勝美武委員※、亀田佳代子委員※、塩見康博委員※、
竹見哲也委員※、東野達会長、平山貴美子委員※、本田晶子委員※、山田悦委員※

欠席委員：大久保規子委員、柴田昌三委員、高野靖委員、建山和由委員、松田法子委員、
安田龍介委員

(※=オンライン参加)

【資料1】 「（仮称）伏見工業高等学校跡地事業」に係る手続の実施状況及び今後のスケジュールについて

【資料2】 配慮書案に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等

【資料3】 答申書（案）

【参考資料1】 令和5年度第2回京都市環境影響評価審査会 摘録

【参考資料2】 第13次京都市環境影響評価審査会委員名簿

議題 阪急阪神不動産株式会社（仮称）伏見工業高等学校跡地事業に係る配慮書案について
（諮問及び審議）

- 議事 1 開会
2 議事 以下のとおり
3 閉会

－ 摘 録 －

事務局 委員数15名のうち9名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、本審査会が成立していることを報告する。

東野会長 阪急阪神不動産株式会社「（仮称）伏見工業高等学校跡地事業」に係る配慮書案について答申に向けた審議を行う。答申（案）等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 < 資料1～資料3に基づき説明 >

東野会長 事務局の説明について、質問・意見等あれば発言をお願いします。

（ 質問・意見等なし。 ）

東野会長 答申（案）について意見等はないため、「（仮称）伏見工業高等学校跡地事業」に係る配慮書案について、本審査会から京都市へ答申する。

< 答 申 >

東野会長 これで審議を終了する。